



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年8月7日

上場会社名 セントラルスポーツ株式会社 上場取引所 東
コード番号 4801 URL <https://www.central.co.jp/>
代表者 （役職名）代表取締役社長 執行役員 （氏名）後藤 聖治
問合せ先責任者 （役職名）執行役員経理部長 （氏名）安部 宏 TEL 03-5543-1801
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無： 無
決算説明会開催の有無： 無

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	11,571	1.1	288	29.0	199	79.3	80	52.4
2026年3月期第1四半期	11,444	3.3	223	△22.1	111	△36.6	53	△93.1

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 117百万円（－％） 2026年3月期第1四半期 △19百万円（－％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	7.22	—
2026年3月期第1四半期	4.74	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2027年3月期第1四半期	42,398	26,505	62.5	2,366.44
2026年3月期	42,284	26,612	62.9	2,375.96

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 26,505 百万円 2026年3月期 26,612 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	20.00	—	20.00	40.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期（予想）	—	20.00	—	20.00	40.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無： 無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
第2四半期（累計）	24,350	0.2	1,320	12.6	1,130	18.3	620	7.3	55.35
通期	50,500	3.3	3,150	17.5	2,700	19.6	1,470	14.4	131.24

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無： 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更： 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	11,466,300株	2026年3月期	11,466,300株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	265,687株	2026年3月期	265,687株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	11,200,613株	2026年3月期1Q	11,200,613株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー： 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は本資料の発表現在において入手可能な情報に基づき作成したものであります。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

業績予想の前提条件及びその他関連する事項については、第1四半期決算短信（添付資料）2ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
(第1四半期連結累計期間)	5
四半期連結包括利益計算書	
(第1四半期連結累計期間)	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、高い水準の賃上げの実施に伴い、実質賃金がプラスに転じるなど所得環境に改善が見られました。これを背景に、景気は一部で足踏みも個人消費に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、輸入物価の上昇に伴う消費者物価の高止まりや、円安の進行による家計の負担増など、先行きについては依然として注視が必要な状況が続いております。

フィットネス業界におきましては、小型店舗業態の拡大や健康意識の高まり、運動習慣への関心の高まりなどを背景に、全体として回復傾向にあります。

このような環境下、当社グループは、経営理念である『0歳から一生の健康づくりに貢献する』のもと、「理想とするウェルネスカンパニーへ」の目標を掲げ、接客力・指導力・施設美化の強化に注力するとともに、安心・安全で快適な施設運営に努めてまいりました。

店舗展開におきましては、4月に業務受託施設である「六甲アイランドフットサルパーク・屋外型プール施設デカパトス」（兵庫県神戸市東灘区）の運営を開始しました。また、4月末に業務受託施設である「BIOSPHERE WELLNESS CLUB」（兵庫県神戸市東灘区）、6月末に直営店である「セントラルスポーツジムスタ 伊勢原駅前店」（神奈川県伊勢原市）の2店舗の運営を終了しました。その結果、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、直営187店舗、業務受託66店舗、合計253店舗となっております（6月末終了の1店舗を含む）。

店舗運営におきましては、新規会員の獲得、既存会員の継続率向上および退会防止に取り組むとともに、ちびっ子スイミングチャレンジ、マスターズフェスティバル、ジмнаストカップなどのスポーツイベントを開催し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

所属選手に関しましては、体操競技では4月の第80回全日本体操個人総合選手権において橋本大輝選手が金メダル、5月の第65回NHK杯において個人総合で橋本大輝選手が銀メダルを獲得し、10月にオランダで開催される世界体操選手権に、橋本大輝選手、土井陵輔選手が日本代表として選出されました。競泳競技では、6月の第102回日本選手権水泳競技大会において澤響花選手が200m背泳ぎで銀メダル、100m背泳ぎで銅メダル、石塚宇海選手が200mバタフライで銀メダルを獲得いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,571百万円（前年同期比1.1%増）、経常利益は199百万円（前年同期比79.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は80百万円（前年同期比52.4%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ114百万円増加し、42,398百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金やその他に含まれる前払費用が増加したこと等により、流動資産合計が176百万円増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ220百万円増加し、15,892百万円となりました。その主な要因は、契約負債及びその他に含まれる未払費用が増加したこと等により、流動負債合計が382百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ106百万円減少し、26,505百万円となりました。この結果、自己資本比率は62.5%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年3月期の業績予想につきましては、本資料公開時点において、2026年5月13日の決算短信で発表しました通期連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,359	6,503
売掛金	2,107	1,892
商品	233	268
貯蔵品	50	51
その他	1,000	1,210
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	9,748	9,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,738	35,895
工具、器具及び備品	6,365	6,423
土地	8,614	8,703
リース資産	6,127	6,121
その他	86	64
減価償却累計額	△36,570	△36,892
有形固定資産合計	20,363	20,317
無形固定資産	469	439
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,200	1,185
敷金及び保証金	9,900	9,931
その他	647	646
貸倒引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	11,702	11,716
固定資産合計	32,535	32,473
資産合計	42,284	42,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104	114
1年内返済予定の長期借入金	232	232
契約負債	2,728	3,620
賞与引当金	467	254
未払法人税等	684	153
その他	4,690	4,914
流動負債合計	8,908	9,290
固定負債		
長期借入金	426	367
リース債務	3,482	3,376
退職給付に係る負債	105	106
資産除去債務	2,133	2,137
その他	617	613
固定負債合計	6,763	6,602
負債合計	15,671	15,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	22,313	22,170
自己株式	△623	△623
株主資本合計	26,224	26,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	70
為替換算調整勘定	324	353
その他の包括利益累計額合計	387	424
純資産合計	26,612	26,505
負債純資産合計	42,284	42,398

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	11,444	11,571
売上原価	10,321	10,356
売上総利益	1,123	1,214
販売費及び一般管理費	899	926
営業利益	223	288
営業外収益		
受取利息	7	19
その他	5	3
営業外収益合計	13	23
営業外費用		
支払利息	122	112
その他	3	0
営業外費用合計	125	113
経常利益	111	199
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	33
特別損失合計	—	33
税金等調整前四半期純利益	111	165
法人税、住民税及び事業税	35	70
法人税等調整額	22	14
法人税等合計	58	84
四半期純利益	53	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	53	80

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	53	80
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	7
為替換算調整勘定	△72	29
その他の包括利益合計	△72	36
四半期包括利益	△19	117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△19	117

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2026年4月1日 至 2026年6月30日）

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	358百万円	354百万円
のれんの償却額	4百万円	4百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 小倉 明
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千保 有之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。